3.11 東日本大震災から5年
あの日を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらし、多くの尊い命を奪いました。あの日からまもなく5年。1日も早い復興を願う私たちの気持ちは揺らぐことなく続いています。市では、被災地復興のため、平成24年4月から岩手県大槌町へ応援職員を派遣し、現在も3人が活躍しています。私たちは、あの日を忘れることなく、これからも被災地とともに悲しみを乗り越え、支援を続けていきます。

大槌町被災資料より

大槌町復興の歩みと川口市による支援

あの日を忘れず、一日も早い復興を

市長　奥ノ木 信夫

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生からまもなく5年が経過します。

震災により亡くなられたかたがたのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私は、一昨年に被災地を訪れ、市街地の整備状況を目の当たりにし、着実な復興への歩みを感じることができました。しかしながら、今なお厳しい避難生活を送られているかたがたが多く、まだまだ復興の手を緩めることはできないことも改めて感じました。

本市では、現在までに延べ10人の都市整備を担当する職員を大槌町へ派遣し、被災地のまちづくり支援を実施して参りました。今後もできる限りの支援を続けていくとともに、被災された皆様が安定した生活を取りもどせるよう、あの日を忘れず、一日も早い復興を心から願っております。

派遣職員から復興状況の説明を受ける奥ノ木市長＝城山から町方地区をのぞむ

町方地区市街地

安全で安心な住宅地を整備するため新たな市街地は盛土工事を実施しています。また、地域間のアクセス向上のため道路整備も着々と進められています。

住民の声をまちづくりに反映するため「復興まちづくり懇談会」や「デザイン会議」を開催しています。地域コミュニティの構築を重要視し、復興に向けた話し合いをしています。

がれきが撤去され、市街地の基盤整備が進んでいます。面積約60万㎡の移転促進区域は商工業用地や公園として利用し、住宅の立地はできないこととしています。

震災直後の大槌町

死者809人、行方不明者425人、町内の人口の約1割が犠牲になりました。大槌町役場職員は当時136人のうち、町長をはじめ40人が犠牲になるなど大きな被害に見舞われました。

大槌町将来像

海の見えるつい散歩したくなる こだわりのある「美しいまち」

住民の気持ちになって

秋場 剛（派遣期間：平成24年4月～ 9月）

私が赴任したのは、震災から1年経過した平成24年4月。釜石市の仮設住宅から大槌町役場まで車で15分、目に映る光景は、構造物の残骸とがれきの山。毎日見るたびに心が痛みました。業務をする上で心掛けたことは、「住民の気持ちになること」。さまざまな不安を抱える住民の声に耳を傾け、意見を反映したまちづくりに奮闘しました。

7月中旬から約1カ月間実施した個別意向調査では直接意見を聞くことができました。

私が担当した地区は1件を残して全壊または半壊で、ほとんどの人が「自宅のあった所には住みたくない」と・・・。話を聞いて何も言えなくなりました。

災害復興事業は、土地区画整理事業、防災集団移転事業などを進めていかなければなりません。そして「心の復興」が終わってこそ災害復興だと思っています。今後も微力ながら応援します。

復興はまだ終わっていない

髙橋 弘（派遣期間：平成27年4月～現在）

日々、まちの様子は変わっています。区画整理区域では、大規模な盛土によるかさ上げが行われ、災害公営住宅の入居や防災集団移転事業も進んでいます。しかしながら、人手や資材不足、用地取得の難航が響き、当初の計画より復興は遅れ「まずは住むところを早く整備してほしい」という住民の言葉に心が痛みます。

震災から5年が経過しようとしていますが、住民のかたの苦しい状況を肌で感じ、まだまだ復興は終わっていないとあらためて思います。住民のみなさんが安心して生活できるよう、一日も早い復興を目指し、頑張っていきたいと思います。

心の復興、コミュニティ構築へ

阿部 保幸（派遣期間：平成25年4月～現在）

平成25年4月に大槌町に赴任し、3年が経過しようとしています。

被災地では、盛土や高台造成工事により、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の建設が進んでいるものの、いまだ多くのかたが応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。

応急仮設住宅で生活されているかたはもちろんのこと、災害公営住宅への入居や自立再建を果たしたかたも、いまだ将来に対する不安をかかえて生活されています。その中で、こうしたかたの心の復興に向けてしっかりと寄り添っていかなければなりません。特に基盤整備に伴いお互いが支え合う地域コミュニティの構築は、最も重要な課題です。既存居住者や災害公営住宅の入居者との交流促進を行うなどさまざまな形で復興事業の支援をし、100年、200年住み続けられるまちづくりを進めるとともに、住民の元気、まちのにぎわいを取り戻していきたいと思います。

東日本大震災被災者向け 暮らしとこころの総合相談会 in かわぐち

弁護士、司法書士、精神保健福祉士などの専門家による、さまざまな生活面の問題や心の健康相談

日 3月18日（金）11:00～15:00
場 かわぐち市民パートナーステーション 会議室1～3
（キュポ・ラ本館棟M4階）
対 東日本大震災で被災され、市内で生活するかた
¥ 無料　申 3月1日（火）から電話で
問 暮らしとこころの総合相談会事務局
（月～金曜日 10:00～17:00）☎048-782-4675

平成23年9月に開校した小中一貫校の「大槌学園」。震災前の小学校4校と中学校1校が同じ仮設校舎で学んでいます。9月には高台に建設中の新校舎に移転する予定です。

住宅取得困窮者を対象に安全・安心・快適な暮らしの再建を後押しする事業が進んでいます。町内各地に328戸の災害公営住宅が完成し、入居が始まっています。